

行政経営適正化プラン 令和4年度取組全般に対する意見

令和6年3月1日
神栖市行政経営適正化推進委員会

令和4年度の取組全般を見渡すと、着実に成果を上げられている。引き続き、社会の変化に対応した業務の効率化・適正化を一層進め、市民の暮らしの向上に繋がりたい。

全国的に少子高齢化が急速に進んでおり、神栖市においても確実に進行が予想される中、子育て支援や公共施設の老朽化対策等の必要な施策を確実に提供し続けていくためには、より強固な行財政基盤の整備が求められる。既存の事務事業の優先度を確認し、不断の見直しに努め、財政の健全性を確保しながら、社会の変化に対応できる持続可能な行政運営を進められたい。

また、市政への参画を高めるため、市民一人一人に必要な情報を確実に届けるとともに、地域活性化のため、市の魅力をより積極的に発信することが、引き続き重要である。社会のデジタル化が進むなか、デジタルディバイド（情報格差）の解消を図りながら、SNS等様々な媒体を活用した効果的な情報発信に努められたい。

行政運営においては、ワーク・ライフ・バランスの観点から職員が働きやすい環境を整えつつ、専門性・実践力・創造性を高める人材育成に努め、職員の意欲と生産性の向上に繋げ、組織を活性化されたい。

さらに、本年の元日に発生した能登半島地震のように、自然災害が激甚化、頻発化している。被害は広範囲に及び、復興に長期間を要している。非常時の協力体制を構築するためにも、他の自治体や様々な関係者との繋がりを大切にし、不測の事態に備える体制を整えられたい。